

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
113611	埼玉県	横瀬町	町村 II-2

(1)民間委託				【参考】	
	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率	
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%	
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.2%	
案内・受付			75.0%	86.3%	
電話交換			60.0%	90.2%	
公用車運転			87.8%	87.6%	
し尿収集			100.0%	98.1%	
一般ごみ収集			89.3%	97.2%	
学校給食(調理)			47.5%	73.2%	
学校給食(運搬)			79.5%	91.0%	
学校用務員事務			43.3%	38.2%	
水道メーター検針			100.0%	98.9%	
道路維持補修・清掃等			92.2%	97.2%	
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%	
在宅配食サービス			100.0%	99.9%	
情報処理・庁内情報システム維持			98.5%	99.8%	
ホームページ作成・運営			100.0%	98.1%	
調査・集計			100.0%	96.2%	

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務				【参考】	
総合窓口の設置	設置状況	設置済	→	予定時期	-
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果	

委託状況	委託予定無し
------	--------

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
7.6%	10.6%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化				【参考】	
実施状況	委託状況	対象部局		対象業務	
実施予定無し	委託予定無し	首長部局	企業局	教育委員会	その他
		給与	旅費	福利厚生	財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

類似団体	
実施率	委託率
25.8%	1.5%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

取組状況		→	業務改革効果	
------	--	---	--------	--

(2)指定管理者制度等の導入				【参考】				
	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体導入率	全国(市区町村)導入率
体育館	1	0	0.0%	現状では指定管理とするメリットがない為	0		19.3%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	0	0			0		25.4%	49.2%
プール	0	0			0		23.7%	52.6%
海水浴場	0	0			0		0.0%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		93.9%	84.8%
休養施設(公園広場、海・山の家等)	0	0			0		46.7%	75.4%
キャンプ場等	0	0			0		62.1%	59.7%
産業情報提供施設	0	0			0		70.0%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		66.7%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		50.0%	43.0%
大規模公園	0	0			0		30.8%	44.6%
公営住宅	1	0	0.0%	現状では指定管理とするメリットがない為	0		0.9%	16.5%
駐車場	0	0			0		22.6%	36.8%
大規模公園、斎場等	0	0			0		13.8%	23.3%
図書館	1	0	0.0%	現状では指定管理とするメリットがない為	1	臨時職員を配置することでコスト減を図っている。	8.3%	21.2%
博物館(博物館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	現状では指定管理とするメリットがない為	1	臨時職員を配置することでコスト減を図っている。	21.7%	28.6%
公民館、市民会館	1	0	0.0%	現状では指定管理とするメリットがない為	1	臨時職員を配置することでコスト減を図っている。	32.0%	23.6%
文化会館	0	0			0		33.3%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		42.9%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		0.0%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		37.5%	47.9%
福祉・保健センター	1	1	100.0%		0		39.1%	52.9%
児童クラブ、児童館等	1	0	0.0%	現状では指定管理とするメリットがない為	1	高い信頼性・安全性が担保される必要がある為	9.0%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化				【参考】	
実施済	○	→	タイプ	自治体クラウド	○
				単独クラウド	○

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
74.2%	92.4%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画				【参考】	
策定済	○	→	策定予定	→	策定予定時期

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備				【参考】	
作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度

【参考】	
類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
89.4%	91.4%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体